

## 第7回新町建設計画小委員会資料

資料	新町建設計画の策定手順	1 ページ
資料	他地域の建設計画事例 (中津市・下毛郡合併協議会「新市建設計画(案)」)	別 冊
資料	新町建設計画における主要施策の意見・提言集約	4 ページ
資料	将来人口推計の考え方	7 ページ

## 新町建設計画の策定について

### 1 策定の目的

新町将来構想を踏まえて、新しいまちづくりの実現に向けた、ソフト・ハード両面を含むまちづくり全般のマスタープランとなるものとする。

### 2 計画の内容

本計画は、新町建設の基本方針、新町建設の根幹となるべき事業、公共的施設の統合整備に関する事項、財政計画を中心として構成する。なお、構成は、別表1のとおりとする。

### 3 計画の期間

本計画における主要事業、財政計画は、合併後おおむね10年間について定めるものとする。

### 4 作成の手順

合併特例法の規定により、建設計画の策定に当たっては、あらかじめ知事に協議しなければならないこととなっており、作成の流れは、次のとおりとする。また、策定スケジュールは、別表2のとおりとする。

新町建設計画の原案作成

登載事業等の検討調整

原案について、道と事前協議（2～3ヶ月）

事前協議終了後、計画案を作成し、道と正式協議（2～3週間）

道からの回答を受けて、新町建設計画を決定

総務大臣及び知事に新町建設計画を送付

### 5 建設計画に位置付ける事業について

国の財政支援措置は、建設計画に位置付けられている事業が対象となることから、主な事業を明記することとする。

別表 1

## 新町建設計画の構成（案）

構 成	特 記 事 項
第 1 章 新町建設計画策定の方針 第 1 節 趣旨 第 2 節 構成 第 3 節 期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画全般にわたる趣旨、及び合併後、概ね10年間で展望する計画であることを明示する。</li> </ul>
第 2 章 新町の概況 第 1 節 地勢 第 2 節 面積 第 3 節 人口・世帯の将来見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来構想をベースに整理する。</li> <li>・ 人口及び世帯数の人口推計による数値を明示する。</li> </ul>
第 3 章 新町建設の基本方針 第 1 節 新町の将来像 第 2 節 新町建設の基本目標 第 3 節 地域別整備の基本目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来構想をベースに整理する。</li> </ul>
第 4 章 新町建設の主要施策 第 1 節 とともに考えともに創る 活力あるまちづくり 第 2 節 農業を核に競争力のある 産業のまちづくり 第 3 節 笑顔ゆきかう健康と やすらぎのあるまちづくり 第 4 節 文化の香る心豊かな 学びのまちづくり 第 5 節 自然とともに生きる 環境にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新町建設の基本方針に基づき、分野ごとの具体的な施策の展開方向を明示する。</li> </ul>
第 5 章 北海道事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新町のまちづくりを支援するものとして期待する道事業を記載する。</li> </ul>
第 6 章 公共施設等の統合整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共的施設の適正配置と整備の方針を明示する。</li> </ul>
第 7 章 財政計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度別の歳入、歳出の見込みを明示する。</li> </ul>

別表 2

## 新町建設計画策定スケジュール(案)

区分	小委員会等	事業調整等
4月	将来構想案(前段)検討	
5月上旬 中旬 下旬	将来構想案(後段)検討  将来構想案及び将来構想案概要版決定(31)	
6月上旬 中旬 下旬	将来構想及び概要版決定(25) 建設計画骨子等協議検討(29)	
7月上旬 中旬 下旬		・将来構想概要版印刷 ・対象事業及び 財政計画の検討 ↓
8月上旬 中旬 下旬	建設計画案協議	・住民説明会
9月上旬 中旬 下旬	建設計画案協議  建設計画案協議	・道との事前協議 ↓
10月上旬 中旬 下旬	建設計画案協議  建設計画案決定	↓ ・道からの事前協議回答 ・建設計画案修正
11月上旬 中旬 下旬	建設計画案了承  建設計画案概要版決定	・道との正式協議 ↓ ・道からの回答
12月上旬 中旬 下旬	建設計画及び概要版決定	・建設計画概要版印刷 ・建設計画等の住民説明会 ・総務大臣及び知事へ送付

は小委員会、 は協議会。

資料 新町建設計画における主要施策の意見・提言集約

区 分	意 見 ・ 提 言 内 容
<p>(交流・連携)</p> <p>(コミュニティ活動)</p> <p>(行政区)</p> <p>(広報・広聴活動)</p> <p>(男女共同参画)</p> <p>(行財政)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3町村一体となったイベントの実施 (現実的に難しいなどの意見あり)</li> <li>・ 都市部と農村部の交流、PRの方法の検討</li> <li>・ 既存の郷土芸能等の交流の実施</li> <li>・ 隣近所を支えあう良いまちづくりの形成</li> <li>・ 友好都市との交流の検討</li> <li>・ パークゴルフの交流大会の実施</li> <li>・ 行政区の力を活用するシステムづくりの検討</li> <li>・ 住民自らがまちづくりを担っていくという意識づくり</li> <li>・ 地区住民の活力低下にならないような施策づくり</li> <li>・ 行政と住民との役割分担の明確化</li> <li>・ 人材バンクの設置</li> <li>・ 住民が情報把握し、知恵を出し合うまちづくりの形成</li> <li>・ 行政区の支援方法の調整</li> <li>・ 行政区の区域設定の見直し</li> <li>・ 情報を発信できる体制づくり</li> <li>・ 全住民の意見を吸い上げる方法の検討</li> <li>・ 住民の意識改革の検討</li> <li>・ 男女共同参画社会の施策の検討</li> <li>・ 健全な財政運営</li> <li>・ 受益と負担のバランスがとれた住民サービスの見直し</li> <li>・ 職員の定員管理と質の向上</li> <li>・ 地域自治組織などの設置</li> </ul>
<p>(農業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業担い手対策(法人経営の振興)の充実</li> <li>・ 農業を生かした食の教育の実践</li> <li>・ 家畜ふん尿処理施設(堆肥舎)の設置補助</li> <li>・ 農産物の付加価値を高めるための施策展開</li> <li>・ 農業後継者の花嫁問題の解消</li> <li>・ クリーン農業の推進</li> <li>・ コントラクター事業等による労働力の確保</li> <li>・ 農業基盤の整備</li> <li>・ 更別村の堆肥熟成施設の利活用</li> <li>・ 酪農におけるふん尿処理の対応</li> <li>・ 牧場の集約化、通年預託の実施</li> <li>・ 牧場の運営方式及び利用料金の検討</li> <li>・ 農産物のブランド化の創出</li> <li>・ 食の安全を生かしたまちづくり</li> </ul>

<p>(林業)</p> <p>(商業)</p> <p>(観光)</p> <p>(雇用)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕地防風林の保全</li> <li>・水源涵養や治山などの公益的機能の充実</li> <li>・既存商店街の振興を図るための施策展開</li> <li>・農業を支える商工業の振興</li> <li>・高齢者や購買弱者に配慮した商店街づくり</li> <li>・利便性のある商店街づくり</li> <li>・地域に密着した商店街づくり（イベント実施等）</li> <li>・商工業者の資金の救済措置</li> <li>・既存の商工会の機能の存続</li> <li>・体験型観光の仕組みづくり</li> <li>・パークゴルフと食文化をつなげた観光づくり</li> <li>・ロングランイベントの実施</li> <li>・高規格道路をメインにした観光づくり</li> <li>・農業と商業が一体とした観光づくり</li> <li>・パークゴルフを生かしたまちづくり</li> <li>・農業の特色を生かした雇用の確保</li> <li>・大手食品加工会社の誘致の検討</li> </ul>
<p>(保健・福祉)</p> <p>(医療)</p> <p>(高齢者の就労機会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人でも安心して暮らすことのできるシステムづくり</li> <li>・地域のアピールできるものの継承と掘り下げ</li> <li>・福祉分野の拠点づくり（更別の福祉の里など）</li> <li>・高齢者向けの施設の整備充実</li> <li>・住民の関心事の高いサービスの現状維持</li> <li>・高齢化が進んでいる農村部における福祉施設の整備</li> <li>・障害者に配慮したまちづくり</li> <li>・救急医療体制の整備と二次医療への対応</li> <li>・医療施設及び事業のコスト削減</li> <li>・既存医療施設運営の維持</li> <li>・更別村のシルバー人材センターの活用 （芝刈りやりサイクルの分別等の業務を社会福祉協議会が窓口）</li> <li>・シルバー人材センターにおける多様なニーズへの対応</li> <li>・シルバー人材センターにおける無料と有料の区分の検討</li> <li>・元気な高齢者の知識及び技能を生かす</li> </ul>
<p>(生涯学習)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ振興と比較して、立ち遅れている文化面の推進充実</li> <li>・新町全体で実施する学習機会の増進及び地域での学習の機会の増進</li> <li>・全てを地域に残すだけでなく、段階を踏んだ一体化</li> <li>・既存にある教育施設等の有効活用</li> </ul>

(学校教育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更別農業高校の存続</li> <li>・次代を担う子供たちのことを考えた教育</li> <li>・都市部と農村部の学校間交流</li> <li>・学校の統廃合の推進</li> </ul>
(文化・伝統)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化推進のための体制づくりと施設整備</li> <li>・地域の歴史、文化、伝統の継承と、地域間の融和</li> </ul>
(自然環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑豊かな自然環境及び景観の保全</li> <li>・天然記念物ヤチカンバの保全</li> <li>・地球温暖化防止の省エネルギー対策</li> <li>・ごみ収集における住民負担や収集方法等の見直し</li> </ul>
(公園整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パークゴルフ場の有料化について、一体性と整合性の観点からの検討</li> <li>・パークゴルフ場の維持管理手法の検討（NPOの活用等）</li> </ul>
(交通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間バスの運行</li> <li>・幕別と忠類・更別の幹線道路の整備と交通の確保</li> </ul>
(住環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化対策や住みやすく子供を育てやすい環境の整備による人口増の対策</li> <li>・魅力ある地域の形成と住宅環境整備による人口増</li> <li>・地域の定住人口増加の施策としての公営住宅の整備</li> <li>・行政と民間の役割分担による住宅の整備</li> <li>・ごみの有料化と関連させた複合事務組合の再編成</li> </ul>
(葬儀場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更別地区葬儀場の増設</li> </ul>
(除排雪)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除排雪センター方式の導入</li> <li>・現状どおり除排雪の民間委託と地域ごとの除排雪の実施</li> <li>・市街地の除排雪における民間やボランティア等による体制づくり</li> <li>・空き地や公園等を排雪場所として利用</li> </ul>
(情報)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報先駆けの時代を背景としたIT化の推進</li> <li>・IT化の整備による遠距離地域の利便性の確保とサービスの展開</li> <li>・インフラ整備の早期着工</li> </ul>
(消防・救急)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より高度な消防救急体制の整備と地域間の連携</li> <li>・高規格救急車の整備</li> <li>・一部事務組合など広域行政の効率的な整備再編</li> </ul>
(公共施設の統廃合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存施設の地域を越えた有効利用</li> <li>・新規の箱物整備の縮減</li> <li>・公共施設の集約</li> </ul>

## 資料 将来人口推計の考え方

### 1 任意合併協議会での将来人口推計の考え方

任意合併協議会における将来人口推計は、時間的な制約もあり、当時公の機関として唯一公表されていた北海道・北海道市長会・北海道町村会の共同作成による「市町村行財政運営シミュレーション」の中の人口推計を用いらざるを得なかったが、この推計は、他のどの推計にも見られるように、過去の国勢調査人口の推移の要因が大きく反映される仕組みとなっていることから、幕別町では、将来にわたって著しい人口の増加を示す一方、更別村と忠類村においては、著しい人口の減少を伴った推計となっているため、3町村の合計人口は、圧倒的に人口の多い幕別町の推移が大きく影響する、右肩上がりの人口推計となったところである。

### 2 法定合併協議会での将来人口推計の考え方

今回の人口推計の基本的な考え方としては、3町村の最近の人口動向の特徴が、近隣町村とは異なっており、単に過去の国勢調査人口の推移、もしくは出生率や死亡率の自然増減だけの推移とは必ずしも一致しない動きを見せていることから、可能な限り実態に即した人口推計となる手法を用いることとする。そのうえで、任意合併協議会における推計以後に公表された人口推計と新たな推計方法による試算も加えて検討した結果、それぞれの町村の特徴により合致した人口推計を用い、それを合算することがふさわしいと考えられる。



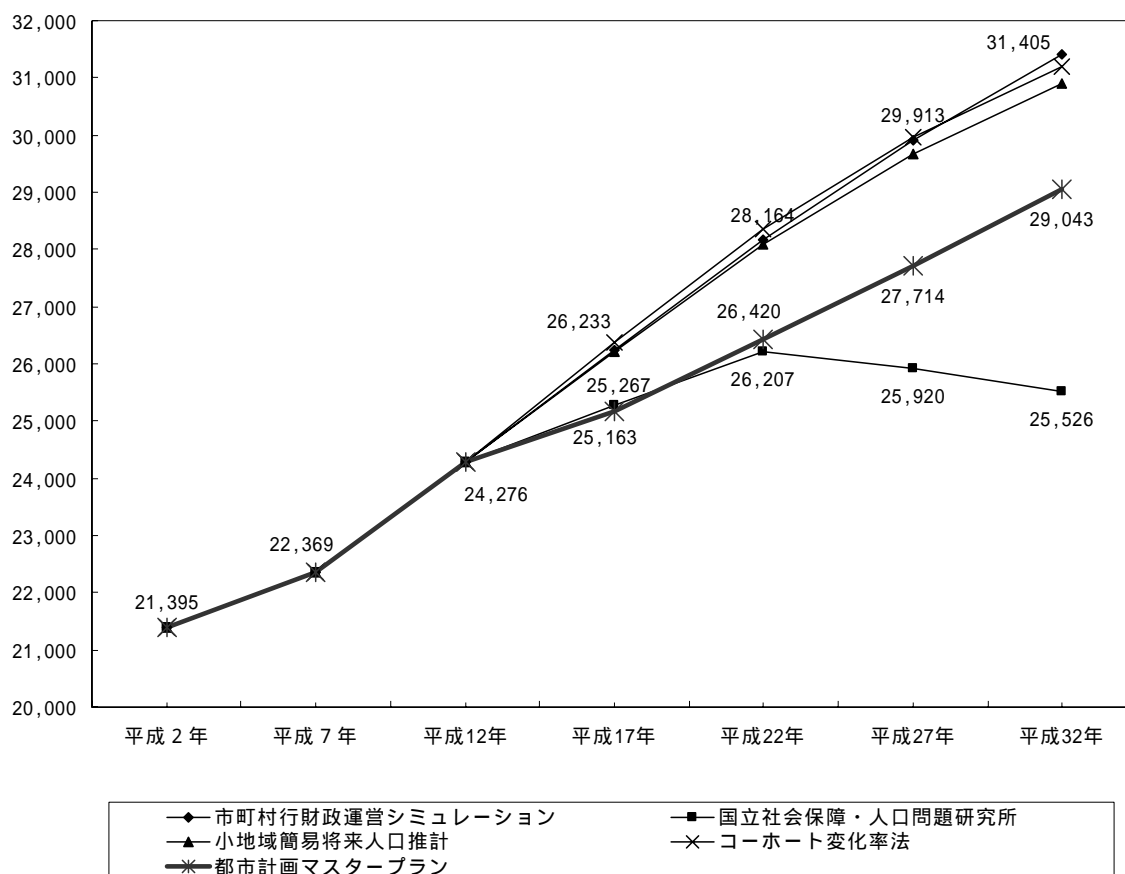
### (1) 幕別町の将来人口推計

幕別町の人口推計については、平成15年度に都市計画マスタープランを策定した際に人口推計を手がけており、「トレンド法」や「コーホート変化率法」などを試算したほか、今後の年齢別のスライドや、出生率、住宅団地の造成などによる要因など、様々な角度から検証を試み、実態に即した人口推計を算出したところである。

また、この計画による人口推計は、国道に対する計画認定の際の公式な指標としているほか、様々な場面で活用されている。

このため、幕別町については、都市計画マスタープラン策定時の将来人口推計を用いることが最も妥当であると判断される。

推計方法	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
市町村行政運営シミュレーション	21,395	22,369	24,276	26,233	28,164	29,913	31,405
国立社会保障・人口問題研究所	21,395	22,369	24,276	25,267	26,207	25,920	25,526
小地域簡易将来人口推計	21,395	22,369	24,276	26,216	28,092	29,671	30,896
コーホート変化率法	21,395	22,369	24,276	26,385	28,350	29,965	31,205
都市計画マスタープラン	21,395	22,369	24,276	25,163	26,420	27,714	29,043



平成2年、平成7年及び平成12年は国勢調査人口。平成17年以降は、推計人口。

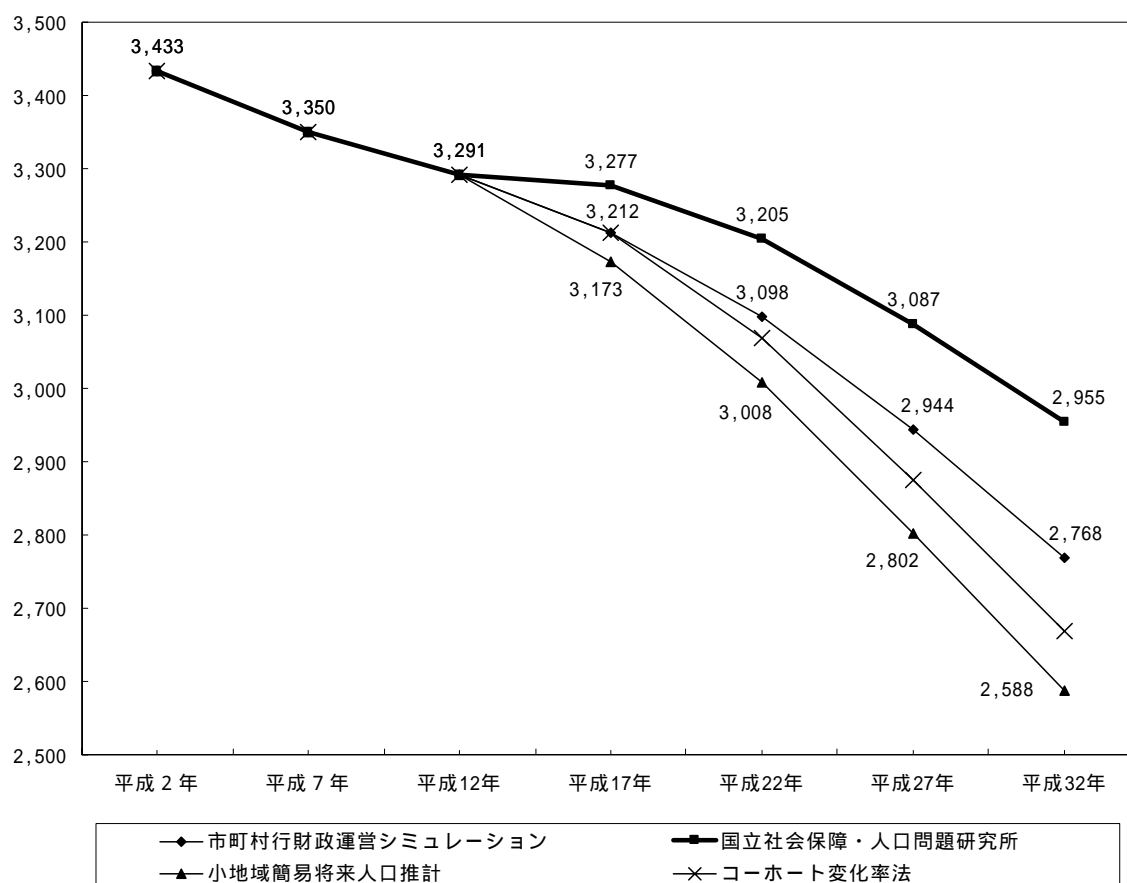
(2) 更別村の将来人口推計

更別村の人口推計としては、特に細かく推計した経緯はなく、総合計画等で目標人口を定めている程度である。

更別村の最近の人口動向は、過去における急激な人口の減少とは異なり、ここ数年は、横ばいか微増微減を繰り返すという現象を示していることから、今現在に最も符合する将来人口推計を当てはめることが必要となる。

このことから、いくつかある人口推計の中では、国立社会保障・人口問題研究所が今年1月に発表した推計が最も妥当であると判断される。

推 計 方 法	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
市町村行財政運営シミュレーション	3,433	3,350	3,291	3,212	3,098	2,944	2,768
国立社会保障・人口問題研究所	3,433	3,350	3,291	3,277	3,205	3,087	2,955
小地域簡易将来人口推計	3,433	3,350	3,291	3,173	3,008	2,802	2,588
コ ー ホ ー ト 変 化 率 法	3,433	3,350	3,291	3,212	3,068	2,875	2,668



平成 2 年、平成 7 年及び平成12年は国勢調査人口。平成17年以降は、推計人口。

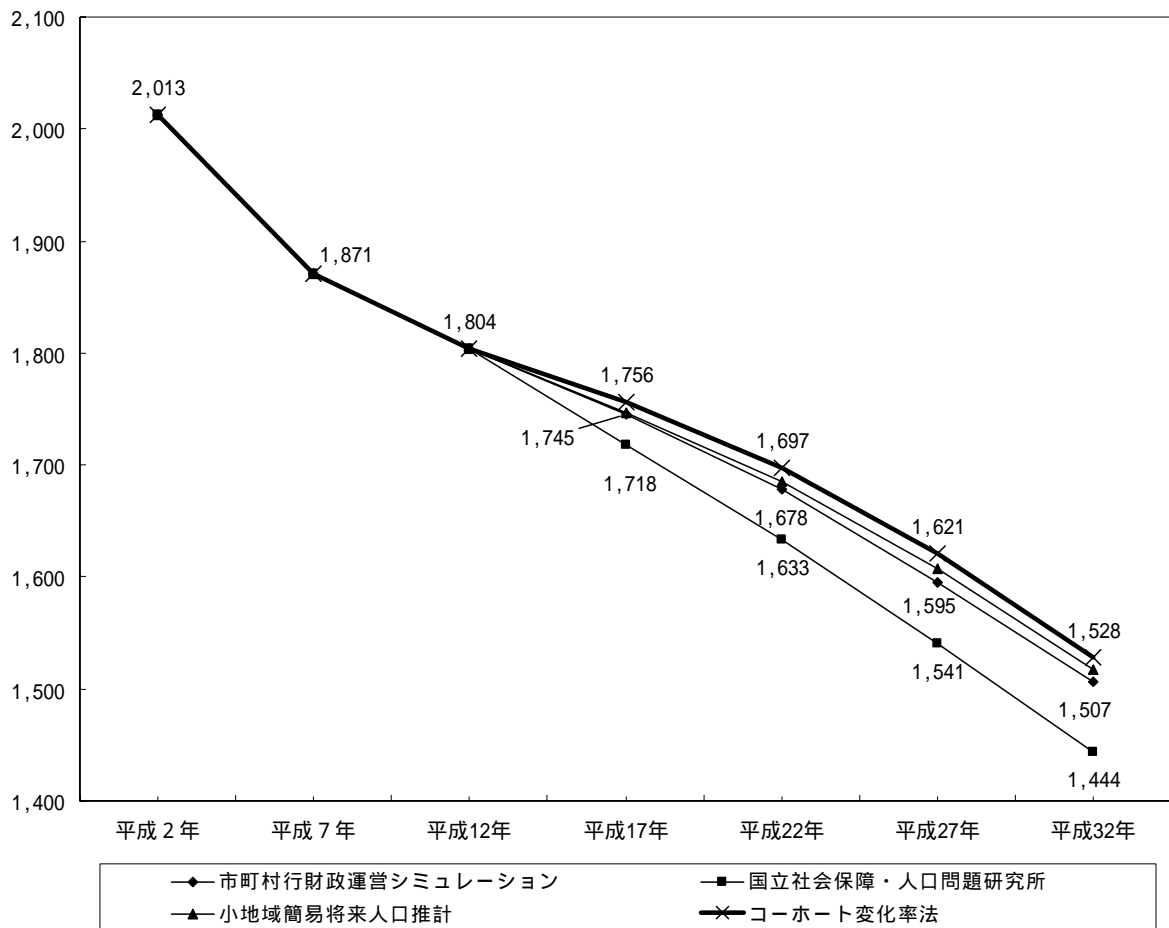
(3) 忠類村の将来人口推計

忠類村においても、ここ最近人口推計は算出していないため、新たな人口推計を用いる必要がある。

忠類村の最近の人口動向は、更別村と似たような現象を示しており、ここ数年は横ばいか微減微増を繰り返している状況にある。

いずれの推計方法においても減少傾向を示しているが、近年の人口動向を勘案し、最も緩やかな減少傾向を示すコーホート変化率法による人口推計が最も妥当であると判断される。

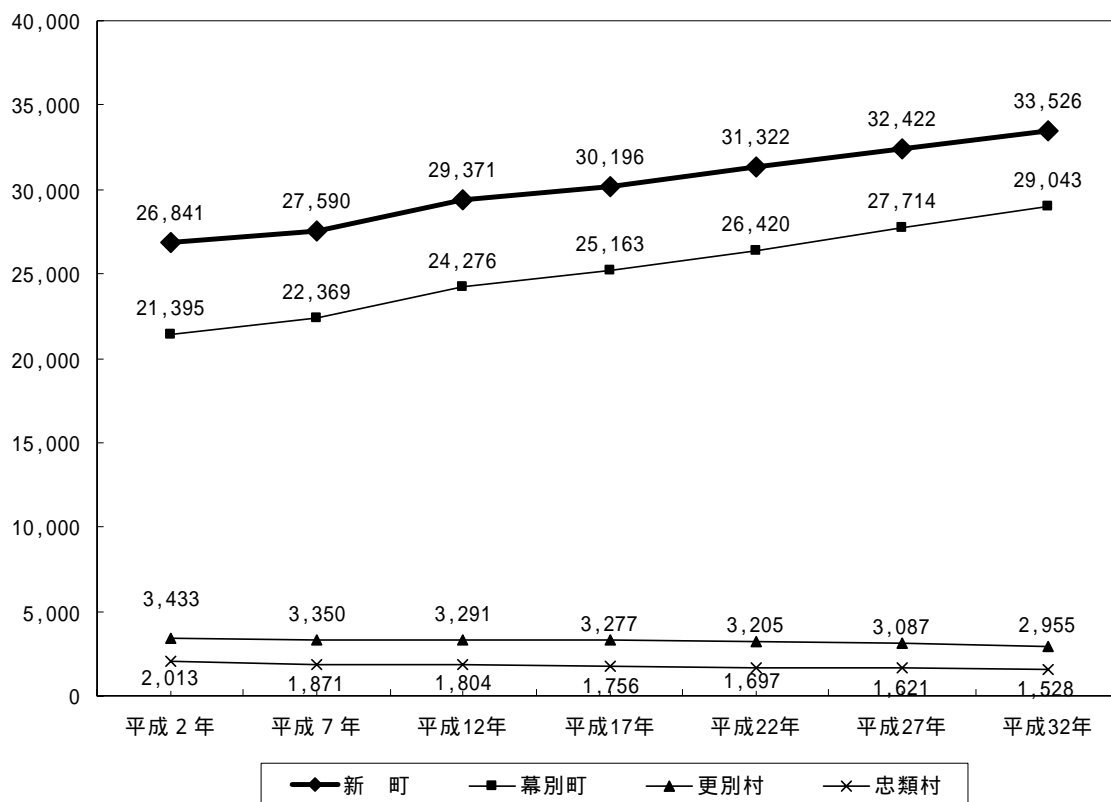
推計方法	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
市町村行財政運営シミュレーション	2,013	1,871	1,804	1,745	1,678	1,595	1,507
国立社会保障・人口問題研究所	2,013	1,871	1,804	1,718	1,633	1,541	1,444
小地域簡易将来人口推計	2,013	1,871	1,804	1,746	1,685	1,608	1,518
コーホート変化率法	2,013	1,871	1,804	1,756	1,697	1,621	1,528



平成2年、平成7年及び平成12年は国勢調査人口。平成17年以降は、推計人口。

## 新町将来人口推計

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	推計方法
新町	26,841	27,590	29,371	30,196	31,322	32,422	33,526	
幕別町	21,395	22,369	24,276	25,163	26,420	27,714	29,043	都市計画マスタープラン
更別村	3,433	3,350	3,291	3,277	3,205	3,087	2,955	国立社会保障・人口問題研究所
忠類村	2,013	1,871	1,804	1,756	1,697	1,621	1,528	コホート変化率法



平成2年、平成7年及び平成12年は国勢調査人口。平成17年以降は、推計人口。